

# 機能強化計画の要約

## 1. 基本方針

### (1) 中小企業の状況

中小企業白書(15年版)によると、平成14年度の信用金庫の主要取引先である中小企業の業況は、前半に持ち直しの動きを示したものの、その後は弱含み、横ばいで推移し、輸出に牽引された製造業と内需に力強さを欠く非製造業の格差が拡大している。更に中小製造業の生産は年初に底を打った後、電気機械、輸送機械に牽引され拡大したものの、秋以降低迷するなど全般的に見ると中小企業の業況は依然厳しい状況となっている。また、地域内の公共工事動向は請負件数・金額共に減少傾向が続いている他、製造業では海外生産比率の上昇による空洞化、大手量販店の進出による地元商店街の衰退、更に老舗企業の倒産など地域経済は疲弊の様相を払拭出来ない状況である。

### (2) 当金庫の中長期経営計画の概要

**当金庫の顧客特性** 当金庫の営業地域(西播磨、中播磨、東播磨)における平成13年の産業別事業所数を見ると、「サービス業」が全事業所の41.0%を占めて最も多く、「卸・小売業」が28.9%、「製造業」が10.3%、「建設業」が10.3%となっており、この主要4産業で全産業の90.5%を占めている。一方、当金庫の取引先(貸出先)について、平成15年3月末の業種別取引状況をみると、残高ベースでは「建設業」が事業資金貸出の24.1%、「サービス業」が20.8%、「製造業」が18.8%、「卸・小売業」が17.1%となっており、この主要4業種で事業資金貸出の80.8%を占めている。また、事業所と個人との取引割合をみると、先数では事業所の割合が16.8%、個人が83.1%となっているのに対し、貸出金残高では事業所の割合が67.9%に対し、個人は31.1%となっている。

**当金庫の強み** 当金庫は「FacetoFace」を通じて会員や顧客と心を通わす事ができる良好な関係づくり、ご縁づくりを実現してきた。今後もFacetoFaceを通じて、産業金融モデルを主軸としながらビジネスモデルの高度化に向けて取り組んでいくこととする。

**当金庫の経営戦略目標** 地域社会が長引く不況により疲弊の度合いを強めている状況の下、当金庫が地域社会から求められている喫緊の課題は、地域の中小企業等の支援・育成や個人取引の強化を通じて、「地域社会の再生・活性化」を図っていくことである。そのためには、地域社会との共生を基本理念に裾野金融に徹しつつ、地域の中小企業並びに住民のために、あまねく金融仲介機能・金融サービスを提供する一方、強靱で活力ある信用金庫として地域社会に磐石な基盤を築く必要がある。

**当金庫の具体的な取組み** 当金庫の経営戦略目標を達成する為に、相互に関連する・収益管理・営業活動・業務管理・人材育成・情報開示の5つの側面から、それぞれ具体的取組みを行っていくこととする。

## 2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画(別紙様式1)

項目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備考(計画の詳細)
			15年度	16年度	
中小企業金融の再生に向けた取組み					
1. 創業・新事業支援機能等の強化					
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	個別案件に対しては融資事務取扱規程に基づき事業計画の妥当性の検討、資金使途および返済財源の把握、担保等債権保全の確保などの観点から、審査を行っている。しかし、事業の将来性、収益性等についての的確な評価は必ずしも十分であると認識していない。	業界団体(全信協、兵信協)が実施する「創業・新規事業支援能力」「企業再生支援スキル」「企業コンサルティング力」等の研修に積極的に参加する。上記と共に庫内研修(外部講師)を新たに実施する。営業店の新任融資担当役席を対象に審査部へのトレーナー研修を実施する。審査専担部署を設置し対応する。	外部研修への参加 審査部へのトレーナー研修の実施 庫内研修(外部講師等)を新たに実施	外部研修への参加 審査部へのトレーナー研修の実施 庫内研修の実施 審査専担部署を設置する	
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	産学官とのネットワーク構築について重要性は認識しているが、現状構築に向けてのアクションは起こしていない。	地方公共団体とのタイアップ可能性について検討する。地域の商工会議所・商工会とのタイアップについて検討する。「産業クラスターサポート金融会議」からの情報について、対応可能か検討し、可能なものについては積極的に取り組む。上部団体を通じて、日本政策投資銀行との連携強化を検討す	「産業クラスターサポート金融会議」からの情報の検討 産学官とのネットワーク構築等について要請等があれば、対応可能かどうか検討する	地方公共団体とのタイアップ検討 商工会議所・商工会とのタイアップ検討 日本政策投資銀行との連携検討	

項目	現状	具体的な取組み	スケジュール		備考(計画の詳細)
			15年度	16年度	
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化	日本政策投資銀行、中小企業金融公庫との提携は行っているものの、積極的な情報共有、協調融資等の取組みは行っていない。	上部団体を通じ、日本政策投資銀行との情報交換を図り、必要に応じて協力を要請する。中小企業金融公庫等との情報交換を行い、必要に応じて協力を要請する。信金キャピタルの有効活用について検討する。	日本政策投資銀行・中小金融公庫との情報交換 信金キャピタルの有効活用検討	日本政策投資銀行・中小金融公庫との情報交換 信金キャピタルの有効活用検討	
(5)中小企業支援センターの活用	県内の各地域に設置されている中小企業支援センターについては、現在のところ活用していない。今後活用する方針で検討が必要と認識している。	中小企業支援センターの活用方法について検討する。	中小企業支援センターとの情報交換	中小企業支援センターとの情報交換 中小企業支援センターの活用検討	
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	取引先企業に対し、コンサルティングや情報提供を積極的に行うことの必要性は認識しているが、現状は営業店の担当者に任せている部分が多く、継続性を持った組織、ツールは用意していない。	審査部の「経営支援課」に中小企業診断士の有資格者を配置しており、コンサルティングについての方法を検討する。また、コンサルティング会社や専門家等(会計士、税理士、弁護士等)と共同して行う方法についても検討する。ファイナンシャルプランナー・ファイナンシャルアドバイザーの資格習得を推奨する。情報提供について、ホームページ上で提供が可能か検討する。小冊子「経営情報」の有効活用を行う。「にしんクラブ」を活用した、異業種交流の情報交換について検討する。しんきんふれ愛ネットの活用方法の見直しを行う。	FA・FPの資格習得を奨励 情報提供の方法検討 異業種交流の方法検討	コンサルティング会社との提携可能性検討 情報提供の方法検討	
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	債権健全化・不良債権防止の重要性を認識した上で、審査部において要注意債権先を選定し対応したが、良好な結果が得られなかった。	審査部に「経営支援課」を新設する。要注意先(要管理先含む)から支援先を選定し、経営改善計画の立案、実施に積極的に関わり、計画達成状況のチェックを行う。(経営改善計画書の作成) 税理士・弁護士・コンサルタント等専門家との有効な連携手法の研究を行う。	経営支援課の新設 支援先の選定と管理方法の検討を行う 再生・経営改善へ積極的に参加する。 経営改善計画立案・管理の手法研究	体制整備状況等の公表項目・方法を検討し、公表する 再生・経営改善方法の進捗管理 支援先を再選定の上、企業再生・経営改善方法の拡充を行う	
(5)「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	九州大学のプロジェクトに参加していない。	参加・協力要請があれば検討する。	参加・協力要請があれば検討	参加・協力要請があれば検討	

項目	現状	具体的な取組み	スケジュール		備考(計画の詳細)
			15年度	16年度	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み					
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	民事再生法の申請を取引先が行った場合には対応をしているが、主導的な取組みは行っていない。プリパッケージ型事業再生及び私的整理ガイドラインについて積極的な取組みを行う場合は、専門的な知識を有したものが専属的に対応する必要があると思われるが、当庫の場合は人員を配置していない。	「早期事業再生ガイドライン」への対応を検討する。「私的整理に関するガイドライン」への対応を検討する。弁護士等との連携強化を検討する。	「早期事業再生ガイドライン」への対応検討 「私的整理に関するガイドライン」への対応検討	「早期事業再生ガイドライン」への対応検討 「私的整理に関するガイドライン」への対応検討	
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	現状では企業再生ファンドの組成は行っていない。また、企業再生ファンドの対象となる企業が、当庫の取引先には極めて少ないと認識している。	当庫取引先について、企業再生ファンドによる再生可能性を検討する。信金中金との連携強化を図る。		企業再生ファンドによる再生可能性検討 信金中金との連携強化	
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	DESへの対応は非現実的であると認識しているが、DIPファイナンスについては、活用の可能性について検討課題と認識している。	当庫の取引先への適用の可否を検討する。信金中金、保証協会との連携強化を図る。		取引先への適用検討 信金中金・保証協会との連携強化	
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	「中小企業再生型信託スキーム」等RCCの信託機能については活用していない。今後、活用が可能か否か検討が必要と認識している。	RCCの信託機能に関するセミナーへ参加する。当庫の取引先への適用可能性を検討する。	RCCの信託機能に関するセミナー参加 当庫取引先への適用可能性検討	RCCの信託機能に関するセミナー参加 当庫取引先への適用可能性検討	
(5) 産業再生機構の活用	機構が設立されてから日が浅く、現在、情報収集を行っている状況である。	産業再生機構についての研究を行う。他金融機関が活用した場合の対応(非メイン行として)について検討する。		産業再生機構についての研究 他金融機関が活用した場合の対応検討	
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	現状、兵庫県中小企業再生支援協議会(以後 協議会)との協力関係は築いていない。今後は、協力関係を構築することが必要と認識しており、積極的な活用を含め検討する。	協議会との協力関係構築について検討する。協議会の活用について検討を行う。	協議会との協力関係構築検討 協議会の活用検討	協議会との協力関係構築検討 協議会の活用検討	

項目	現状	具体的な取組み	スケジュール		備考(計画の詳細)
			15年度	16年度	
<b>4. 新しい中小企業金融への取組みの強化</b>					
(1)ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	キャッシュフローについては案件ごとに確認を行い取り組んでいる。また、担保・保証については信用リスクを軽減する一要素と認識の上、審査を行っている。ローンレビューは格付けと自己査定時に取引先の内容を検討しているが、それ以外に行っていない。また、財務制限条項やスコアリングモデルの活用については、行っていない。	財務データ分析によりキャッシュフローを明確化する。建設業において、引当工事の管理が行いやすいように「工事概況表」「資金繰り表」「現場工事毎粗利益管理表」のフォーマットを変更する。貸出後の事後モニタリングについて方法の検討を行う。経営相談を通して途中審査が出来るような態勢整備の検討を行う。スコアリングモデルの活用について、CRDとの提携・適用可能性について検討する。	財務データ分析によるキャッシュフローの明確化 建設業の付属資料のフォーマット変更 貸出後の事後モニタリングの方法検討	経営相談を通じて途中審査が出来るような態勢整備検討 スコアリングモデルの適用可能性検討	
(3)証券化等の取組み	取引先企業に係る資金調達方法の多様化について、私募債の発行・引受、売掛債権担保融資の取扱をすることにより対応してきたが、より一層の取組み強化が必要と認識している。	売掛債権担保融資、私募債の取扱いについて推進する。資金調達方法の新たな手法について・説明会、研修への積極的参加・業界内での情報交換・外部企業(証券会社等)への聴取を行い、導入が可能か検討する。	売掛債権担保融資、私募債の推進	売掛債権担保融資、私募債の推進 新たな手法の検討	
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	財務内容を把握する際に内容の正確性を確認することはあるが、財務諸表の精度によって顧客にインセンティブを与えるシステムは構築していない。また、地元の会計士・税理士やTKC地域会との積極的な交流については、必要性は認識しているが、特段行っていないのが現状である。	地元の税理士・会計士との提携について検討する。TKCとの交流会開催が可能か検討する。	地元の税理士・会計士との提携検討	税理士・会計士との提携検討 TKCとの交流会開催検討	
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	当庫取引先(与信額2千万円以上)の財務データについてはほぼ整備は完了している。倒産確率を算出するデフォルトデータ、予想回収率を算定する回収データについては整備出来ているが、更にシステム対応による精度の向上が必要と認識している。	当庫取引先の財務データについては、決算月から4ヶ月以内入力が完了するように審査部において管理を行う。倒産確率等に係る外部データベースの導入にあたっては、当庫の内容に合った先との早期契約を目指す。回収の可能性(担保・保証の有無)も金利に反映できるよう検討する。格付けシステムの変更により、審査方法、適正金利の設定方法、ポートフォリオ管理の方法を検討する。	財務データ入力に係る管理方法確立 倒産確率等の外部データベース導入先の選定・契約	格付け方法の見直し 審査方法、適正金利の設定方法、ポートフォリオ管理の方法検討	
<b>5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化</b>					
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	貸付契約署名時に内容等を債務者、保証人に説明するようにしているが、説明方法等について統一したものはなく、説明態勢が十分とはいえない。規程の整備、説明態勢について強化することが必要と認識している。	融資取引約定書の改訂及び、顧客に対する説明態勢、説明ツールの開発を検討する。説明方法について、営業店職員への周知徹底を行う。	融資取引約定書の改訂及び、説明態勢を記した内部規定の制定	融資取引約定書の導入及び、借用証書等の整備 取引約定書、内部規定の勉強会開催	

項目	現状	具体的な取組み	スケジュール		備考(計画の詳細)
			15年度	16年度	
(2)「地域金融円滑化会議」の設置・開催	平成15年6月24日に第1回「兵庫県地域金融円滑化会議」が開催され、参加している。今後も、四半期ごとの開催時には積極的に参加が必要と認識している。	兵庫県地域金融円滑化会議へ参加する。会議において収集した情報の検討を行う。当庫の金融サービス、業務プロセス、職員教育への反映を検討する。	兵庫県地域金融円滑化会議への参加及び、情報の検討	兵庫県地域金融円滑化会議への参加及び、情報の検討 当庫の金融サービス、業務プロセス、職員教育への反映検討	
(3)相談・苦情処理体制の強化	「苦情処理規程」を制定し、苦情処理管理体制を整備のうえ、顧客からの苦情等へ対応するとともに、しんきん相談所とも連携している。また、コンプライアンス担当者からコンプライアンスに係る定期報告(四半期毎)を受け、苦情内容等及びそれへの対応について取りまとめ、理事会等へ報告している。	「苦情処理規程」の厳格な運用を行う。相談・苦情処理体制の周知徹底を行う。実例についての庫内研修を実施する。実例を金融サービス、業務プロセス、職員教育等に活用する。	苦情処理規程の厳格な運用 相談・苦情処理体制の周知徹底	苦情処理規程の厳格な運用 実例についての庫内研修実施 金融サービス、業務プロセス、職員教育への活用	
6.進捗状況の公表	進捗状況の公表については積極的に開示が必要と認識している。	開示項目・開示方法の検討を行う。信金業界団体の開示雛型や他金融機関業界の開示雛型等の情報を入手し、参考にする。	情報の収集 開示項目・開示方法の検討 開示	開示	
.各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み					
1.資産査定、信用リスク管理の強化					
(1)適切な自己査定及び償却・引当の実施	自己査定及び償却・引当の実施にあたっては、諸規程等に基づき厳格かつ適切に行っていると認識している。	「金融検査マニュアル」及び「実務指針」の変更点を規程類に盛り込む。自己査定実施担当者を対象とした研修を実施し、精度の向上を図る。外部監査法人及び監事による監査により、適切な自己査定及び償却・引当の確保に努める。	規程・要領等の見直し 自己査定実施担当者への研修 自己査定システムの効率的運用検討	規程・要領等の見直し 自己査定実施担当者への研修 自己査定システムの効率的運用検討	
(1)担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	不動産鑑定士の手法を盛り込んだ「不動産担保評価・管理システム(外部システム)」を平成10年度より導入し、その後「不動産担保評価・管理要領」を制定し、評価については正確を期している。しかし、債務者区分別、格付けのランク別に担保評価の基準は設けておらず、当庫債務者区分別の処分実績も評価基準には反映させていない。	売買事例、競売事例等の収集について、債務者区分、格付けランクを考慮した形で見直しを行うよう検討する。事例の収集結果の集計・算出方法の再検討を行う。担保評価基準の見直しを行う。担保評価に係る規程・要領の見直しを行う。	売買事例、競売事例等の収集方法検討 事例の収集結果の集計・算出方法の再検討	売買事例、競売事例等の収集方法検討 事例の収集結果の集計・算出方法の再検討	
(1)金融再生法開示債権の保全状況の開示	業界団体の開示例に基づき、平成14年度決算より開示を行っている。	業界団体の開示例変更注視する。開示例の変更に伴い開示方法を変更する。	業界団体の開示例変更注視 開示例の変更への対応	業界団体の開示例変更注視 開示例の変更への対応	

項目	現状	具体的な取組み	スケジュール		備考(計画の詳細)
			15年度	16年度	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上					
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と統合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	定性面と定量面を考慮した当庫独自の格付システムを構築しており、その格付けランクと債務者区分により金利設定を行っている。また、格付けランクと債務者区分の整合性については確認を行っている。しかし、デフォルトデータについては外部データベースの利用を検討する必要があり、そのデータを基に格付けシステムの変更も視野に入れている。また案件ごとの金利設定について、その基となる金利体系については、現状作成はしているものの、見直し方法等の基準が無く、金利設定に対する内部基準のさらなる整備については必要性を認識している。	当庫取引先の財務データについては、決算月から4ヶ月以内入力が完了するように審査部において管理を行う。倒産確率等に係る外部データベースの導入にあたっては、当庫の内容に合った先との早期契約を目指す。新たな格付けシステムを取り入れる形での金利設定基準の作成を検討する。回収の可能性(担保・保証の有無)も金利に反映できるよう検討する。金利設定の基準の見直しについても検討を行う。	財務データ入力に係る管理方法確立 倒産確率等の外部データベース導入先の選定・契約 新たな格付けシステムの構築検討 金利設定基準作成の検討	新たな格付けシステムの構築 新たな金利設定基準を作成	
3. ガバナンスの強化					
(2) 半期開示の実施	業界団体から示された開示方針を踏まえ、平成14年度から半期開示を行っている。	15年度の半期開示については、地域貢献ディスクロージャー誌の内容も含めて、11月中に半期開示を行う予定。開示項目については、業界団体からの開示方針を参考にする。	業界団体から示された開示項目を検討の上、半期開示を行う	業界団体から示された開示項目を検討の上、半期開示を行う	
(2) 外部監査の実施対象の拡大等	平成10年より外部監査を開始している。その結果、監査機能が充実し、透明性のあるガバナンス強化に役立っている。	期中監査、期末監査において監事立会いのもと、情報交換を行い、ガバナンスの強化を図る。	期中監査・決算監査の実施	期中監査・決算監査の実施	
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	現状では総代の選考基準や選考手続きを定め、総代の定年制も導入しているが、幅広く会員の意見を反映するまでには至っていない。	業界団体の検討結果を踏まえ、総代の選考基準等の透明化及び会員の意見を反映させる仕組み等について検討の上対応する。	業界団体の検討結果を踏まえ、情報開示項目・方法の検討	総代会に関する事項の情報開示の実施	
(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	信用金庫業界は、個別信用金庫の健全性を確保し、もって業界全体の信用力の維持・向上を図るため、平成13年4月に「信用金庫経営力強化制度」が創設された。信用金庫は、当該制度に基づき定期的に業務及び財産の状況等に関する資料を信金中央金庫に提出し、経営分析を受けている。	信金中央金庫による定期的な経営モニタリングの他、有価証券ポートフォリオ相談やALM支援を受け、機能の充実を図っていく。	業界団体の有価証券ポートフォリオ相談実施 業界団体のALM支援担当者の来庫依頼	有価証券ポートフォリオ相談・ALM支援の研修会実施	

項目	現状	具体的な取組み	スケジュール		備考(計画の詳細)
			15年度	16年度	
4. 地域貢献に関する情報開示等					
(1) 地域貢献に関する情報開示	地域貢献活動として、定期的に地域行事への参加、清掃活動(CS活動)、にしん地域振興財団を主体とした地域への助成活動を積極的に行っているが、金融を通じての地域貢献活動についての情報開示等は必ずしも十分でないと認識している。	CS活動を中心とした、地域貢献活動の内容の充実を図る。地域住民の方に経営内容をより分かりやすく知ってもらう為、業界団体から示された開示方針を踏まえ、ディスクロージャー媒体、開示項目及び説明方法を検討していく。ディスクロージャー媒体の充実を図る為、現状のディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌の他に、ホームページの充実、経営陣による説明会の場を設けるなど、積極的に情報開示を行う。	業界団体の開示方法を踏まえ、地域貢献活動の開示内容充実 地域の方との情報交換の場を持ち、地域貢献に対して検討する	各種媒体による地域貢献活動の公表 活動内容の見直し	

3. その他関連する取組み(別紙様式2)

項目	具体的な取組み
中小企業金融の再生に向けた取組み	
1. 創業・新事業支援機能等の強化	・業界団体が実施する集合研修へは、平成15年度上期よりすでに参加しており、併せて庫内還元研修も実施している。引き続き集合研修への参加、庫内還元研修を継続していく。・庫内研修(外部講師等)を継続的に実施する。・通信講座に新たに講座を追加し、履修させる。 法人融資渉外基本コース 法人渉外プロ養成コース 企業再生支援コース 融資アナリストコース
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	・平成15年度下期より業界団体が実施する集合研修への参加と並行して、庫内研修(外部講師等)を継続的に実施する。・通信講座に新たに講座を追加し、履修させる。 企業再生支援コース 融資アナリストコース
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み	・平成15年度下期より業界団体が実施する集合研修への参加と並行して、庫内研修(外部講師等)を継続的に実施する。・通信講座に新たに講座を追加し、履修させる。 企業再生支援コース 融資アナリストコース
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み	当庫は法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置付け、法令等遵守の徹底を図る為「倫理規程」「法令等遵守マニュアル」を制定し、コンプライアンスプログラムに従って役員から各職員にいたるまで階層ごとの研修を毎年継続して行い、企業倫理の高揚を図るようにしている。具体的には、各部門にコンプライアンス担当者を配置し、四半期毎にコンプライアンスに関連する諸事項を統括部署宛報告することとしている。統括部署は、報告された内容をチェックし、当該内容を取りまとめたの上理事会等へ報告するなど、法令等遵守に対する経営陣の関与について態勢整備を図っている。コンプライアンス担当者は、半期毎にコンプライアンス研修計画表を策定すると共に、当該研修計画の実施状況を統括部署宛報告するなど啓蒙を図っている。
5. 法令等遵守(コンプライアンス)	
行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止	